

市の人口 47,304人 国勢調査の概数

10月1日 現在で行った国勢調査は皆様のご協力によってとどこおりなく完了しました。その結果(本県の郡市別人口)は新聞紙上を通じてご承知のことと思いますが、各地区別の概数は次のようになっています。

なお地区の境界は、基本地図にもとずいて、明瞭な地形地物(道路など)で調査区を設けたので、旧町村の境界は、以前の調査区より異っており、とくに道下地内の一部が魚津に含まれております。

地区	昭和35年世帯数及び人口			昭和30年	
	世帯数	男	女	世帯数	人口
魚津	3,099	7,056	7,819	14,875	31,223
下中島	477	1,157	1,198	2,355	4,000
上中島	347	894	957	1,851	3,481
松倉	455	1,166	1,195	2,361	4,642
上野方	254	658	724	1,382	2,499
下野方	959	1,958	2,595	4,553	8,499
片貝	414	1,103	1,100	2,203	4,161
加積	686	1,539	1,604	3,143	5,749
道下	1,335	3,102	3,159	6,261	11,726
経田	1,001	2,367	2,455	4,822	8,711
天神	239	637	680	1,317	2,355
西布施	400	1,113	1,068	2,181	3,941
計	9,666	22,750	24,554	47,304	97,643

また、本表の数字は中央における公式発表前のもので、将来訂正されることがあるかも知れません。今回の調査と昭和30年の調査を比較してみると、世帯数では690世帯、人口では461人が増え、昭和25年の調査と比べますと1000世帯、1,732人が増えたこととなります。

◇申込期限
昭和35年12月1日から12月20日まで(以後は受付できません)

なお、お問合わせ願います。

しかし、この霊園を利用したい方が相対ありますが、敷地等の関係から希望にすることができません。そこで今春より拡張工事を急いでいたところ、完成しますと、その一部を次の要領により墓地を分譲します。希望者は区画整理課へ申込んでください。

宮津霊園

宮津霊園は、都市計画事業にともなう墓碑とおよそ千基を収容するとして、小公園をもつて、市民の憩いの場として愛されてきました。

墓地を分譲
希望者の申込受付

◇分譲予定期
昭和36年2月中旬

◇永代使用料
1平方メートル(やく0・3坪) 2・300円
10平方メートル(やく3坪) を超えるものについては5割増し。

使用料は、使用場所の決定と同時に納めていただきます。ただし本市以外に住所を有する方は2割増し。

◇そのほか
使用申請者が多数の場合および使用場所については抽籤します。なお10平方メートル以上の申込みについては面積制限することあります。



発行所
富山県魚津市役所
編集発行人 伊藤治郎
(毎月1日発行)

魚津市友道
中部印刷株式会社

人口のうごき

出生	68人
死亡	33人
婚姻	20件
離婚	2件

しあわせはみんなとともに

— 国民年金のいろいろ —

老令年金

・受給要件

老令年金は、満20才から49才までの人で、他の年金組合や恩給組合に加入していない人がすべて加入します。50才から54才までの人、他の年金組合加入者の配偶者、遺族年金および扶助料を受けているものは任意加入です。

最低10年以上掛金した人は、65才から年金が支給されます。ただし希望によって60才から受けられるが、この場合は減額支給される予定です。



最低10年以上掛金した人は、65才から年金が支給されます。ただし希望によって60才から受けられるが、この場合は減額支給される予定です。

・支給される年金額

年齢	資格期間	保険料納付済期間						
		10年	12年	15年	20年	25年	28年	40年
50~54才	10年	(9,600) 14,400						
45才	10	(9,600)	(12,000)					
		14,400	14,400					
40才	15	(9,600)	(12,000)					
		14,400	14,400	15,000				
35才	20	(9,600)	(12,000)					
		14,400	14,400	15,000	18,000			
31才	24	12,000	13,200	15,000	18,000	24,000	27,600	
		14,400	14,400	15,000	18,000	24,000	27,600	42,000
20才	25	12,000	13,200	15,000	18,000	24,000	27,600	42,000

()内は65才~70才の5年間年金の支給額 70才以上から()の下の年金が支給されます。

・支給される年金額

母子年金は次の表によって支給されます。

夫と死別された妻のその前日までの保険料納付済期間	年金額	夫と死別された妻のその前日までの保険料納付済期間	年金額
30年未満	19,200 ^円	35年以上 36年未満	22,800 ^円
30年以上 31年未満	19,800	36 " 37 "	23,400
31 " 32 "	20,400	37 " 38 "	24,000
32 " 33 "	21,000	38 " 39 "	24,600
33 " 34 "	21,600	39 " 40 "	25,200
34 " 35 "	22,200	40年	25,800

・加算額

18才未満の子、または18才以上20才未満の身体障害者の子が2人以上いるときは、2人目の子から1人増すごとに年額4,800円が加算されます。

遺児年金

・受給要件

遺児年金は、両親と死別した18才未満の子か、18才以上20才未満の身体障害の子に支給されます。ただし、その子の父または、母が死亡前月までの期間に最低3ヶ年被保険者であり、保険料免除を受けた人は最低1年6ヶ月以上保険料を納めておられることが必要です。

・支給される年金額

遺児年金は次の表のとおり支給されます。

その子の父か母が死亡前月までの保険料納付済期間	年金額	その子の父か母が死亡前月までの保険料納付済期間	年金額
30年未満	7,200 ^円	35年以上 36年未満	9,000 ^円
30年以上 31年未満	7,500	36 " 37 "	9,300
31 " 32 "	7,800	37 " 38 "	9,600
32 " 33 "	8,100	38 " 39 "	9,900
33 " 34 "	8,400	39 " 40 "	10,200
34 " 35 "	8,700	40年	10,500

・加算額

18才未満の子または18才以上20才未満の身体障害の子が2人以上いる場合、2人目の子から1人増すごとに年額4,800円が加算されます。

寡婦年金

・受給要件

寡婦年金は、夫が老令年金の受給資格を満して、65才未満で死亡された場合、10年以上その夫と夫婦であった妻に支給されるもので、子供の有無には関係がありません。

・支給される年金額

寡婦年金は、その夫が受ける筈であった年金額の半額で60才から65才に達するまで支給されます。

米作魚津一きまる
早中生の部で佐々木さん
ことしの水稲増収競争は、出品者68名によって争われたが、審査の結果は次のとおりです。
△早中生の部
一位 佐々木健三(銀マサリ、六九四、九八一kg)
二位 高島秀雄(藤坂五号) 技術賞 早川隆、岩田久七、野村徳
△晩生の部
一位 岩崎健正(金南風、六八一、五七三kg)
二位 元野常清(新八州)
努力賞 岩崎政次、神島弥一郎、神島要作、宝田磯二、武隈弘雄、大根健治、宮本宗悦、中山常行
概況 ことしの稲作は苗代期が天候不順であったため、苗立ちが悪く、苗不足を生じ、生育がおくれ、小苗疎になりがちであったこと。若令のものに植えたことに加えて、植付後も天候が悪く、稲は軟弱徒長した。しかし七月下旬から天候が回復し、大豊作が予想されたが、その後あまりよくなかった。このため、ことしは例年より粗摺り歩合は低く、収量は下廻る結果となった。

母子年金

・受給要件

母子年金は、妻が一定期間(最低3ヶ年、保険料の免除を受けた人は最低1年6ヶ月)保険料を納めた後、夫と死別し18才未満の子、または18才以上20才未満の身体障害者の子をかかえているときに支給されます。



料の免除を受けた人は最低1年6ヶ月)保険料を納めた後、夫と死別し18才未満の子、または18才以上20才未満の身体障害者の子をかかえているときに支給されます。

漁船の巻揚げ機など設置 沿岸漁業振興事業

このほど本市が沿岸漁業振興法にもとづく指定地となり、不振にあえぐ沿岸漁業を助成するため、今年度は総事業費一六〇万円で次のようなことを行なうことになりました。

△たこ産卵施設
たこの増殖をはかるため、たこつぼ四〇〇〇個を魚津市沿岸の海中に投入し、産卵場所を与える。

△陸上超短波無線
漁船との連絡を密にするため超短波無線の陸上局を魚津漁業協同組合に設ける。

△漁船用超短波無線
八そう張網漁船、いか釣漁船の指導船四隻に超短波無線局を設け、陸上局と無線連絡により災害の予防、魚報の交換などにあてる。

△漁船共同巻揚げ施設
経田漁港の船揚場にジーゼル機およびウィンチなどを設備して漁船の修理、その他船の巻揚げをたやすくできるようにする。

片貝川、布施川改修 期成同盟会発足

片貝川、布施川の両河川の護岸が相当改修されましたが、まだ少量の雨でも浸水し、そのうえ堤防は年々浸蝕され弱くなっているため、このたび河川を改修促進するために次の地区を推進母体として、片貝川、布施川改修期成同盟会を発足しました。

黒部市 山田、田家、大山、石田
魚津市 浜経田、平伝寺、江口、持光寺、西尾崎、蛇田、木下新、東尾崎

市長上京帰来談

▽：市では、火災復興整理事業最後の仕上げとして二十二メートル幹線道路(延長一六八メートル)の完成をいそいでおります。しかし当初計画の事業費残額では、しあげることができませんので、事業費の増額について建設省に陳情するため、去る十五日、市長ならびに福村県都市計画課員、沢木区画整理課長などが上京、十六日から十八日にわたって接洽したところ要望どおり事業費増額的设计承認の明かい見通しがつきました。

▽：この陳情にひきつづき、産業文化会館建設費の寄付について東京魚津会幹部、ならびに木下敬之助氏(南南園主)、富樫長英氏(内外タイムス取締役)、川原田政太郎氏(電磁応用研究所長)、吉川与吉氏(吉川金属K.K.社長)、木山金山氏(山本電気工業K.K.社長)、大崎栄吉氏(都庁財務局事業部長)、内海長一郎氏(東浴信用組合専務理事)、梅田良雄氏(共同建設K.K.社長)等に懇請したところ、絶大な御世話により、大体同方面における目標額一〇〇万円に対し、七〇万円程度寄付していただく見込みができました。なお魚津会では、大口寄付者を除く会員二五〇人に、書面で寄付を依頼することになりました。

▽：またかねて、木下敬之助より申入れのあった、宮津鑑園に建立の観音像については、近いうちに必ず実現したいと、同氏は話しておられました。

新年祝賀交歓会 申込みは二十日まで

新春をお祝いするため、新年祝賀交歓会をひらきます。希望者は十二月二十日まで総務課へ申込みください。

・とき 昭和三十六年元旦 午前十時から

・ところ 西部中学校講堂

・会費 一五〇円

市と商工会議所共催で金融懇談会が去る二十四日水族館会議室でひらかれ、年末融資や預金と貸付の拡大策などについて協議しました。

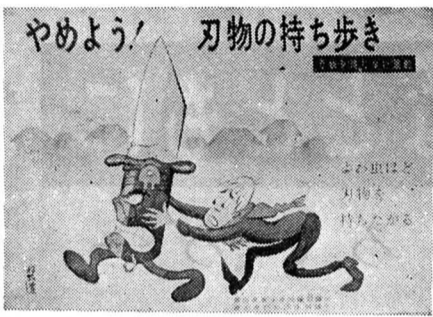
懇談会には金融機関側から市内の北陸銀行、新川信用金庫、富山相互銀行、産業銀行、加州相互銀行代表、市民側から商工業者、市議会議員、婦人会、青年団のそれぞれ代表およそ五十人が出席し、次ようなことを話し合いました。

◇預金と貸付金
市内の預金額はおよそ三〇億円であるが、貸付金は二八億円で、預金に対する貸付率は九四％で銀行の貸付原則である八〇％を上廻っている。

年末金融など協議 金融懇談会ひらく

向に進みたいとのべられた。

◇預金と貸付金の増大
これからは市民の増加所得はできるだけ個人消費をさけて預金等にまわし、資本の蓄積増大と貸付を拡大して産業の発展をはかりたい。



やめよう! 刃物の持ち歩き

最近青少年の飛出しナイフやあいくちなどを使った事故がたいへんふえています。

そこで県下一せいに年末防犯運動の一つとして十一月二十八日から一週間「刃物を持たない運動」を行っています。

新たに発見した刀剣などは、警察へ提出するか、登録や許可の手続きをしましょう。

青少年に刃物を持たない習慣をつけるため次のことに注意しましょう。

◇家庭では
外出のとき、とくに通学、通勤の際は、刃物の持ち歩きはやめましょう。

◇正当な理由で刃物を運ぶときは、ケース、袋などに入れましょう。

◇家庭の刃物は、人目につかないところへしましましょう

◇学校では
鉛筆けずり器や工作用具を備えつけ、とくに工作用具のしまつを厳重にしましょう。

◇職場では
資材、工具箱のしまつを厳重にし、刃物などをひそかに作らせないようにしましょう。

◇金物屋などでは
日常生活に必要な、飛出しナイフや、あいくちのよう

魚津市、黒部市衛生処理組合 組合議会

魚津市、黒部市衛生処理組合の組織議会は、去る十四日午後一時半から魚津市役所で、魚津黒部など関係者が集まってひらかれ、組合議会会議規則、公告式条例、議員等の報酬および費用弁済支給条例などを審議し原案どおり可決しました。

議長などきめる
議長に川本元次郎、副議長に千田源次郎、管理者に魚津市長、副管理者に黒部市長を選ばれました。

また監査委員に荻田勝造、木田正信、収入役に清河七良の各氏が選任されました。

明るい一家



林業苗畑コンクールで一位 松倉開拓農業協同組合

富山県苗畑コンクールなどが主催の林業苗畑経営コンクールで、松倉開拓の杉苗畑を出品したところ、苗畑の経営管理と種類の育成がみとめられ、県知事賞(一位)と林野庁長官賞を受けました。

この開拓部落は鹿熊地内に昭和二十一年九月、十五人の者が入植し、標高三〇〇メートルの高地に天幕を張り、林木の伐採や、林野

さようなら一九六〇年 歳末をひかえて五つのおねがい

あわただしい師走、一九六〇年もあとわずかでさようならです。

この月は、サラリーマンはボーナス、商売人は売掛金の精算に、金銭の出入りも多いのですが、それらも活躍するの月、全く油断も隙もできない防犯月とも言えます。

そこで警察、防犯組合では歳末防犯運動をくりひろげていますが、とくにこの月、ご協力をお願いします。

◇ドロボーにご注意
これは一にも二にも心の鍵と

戸締りが大切
自転車ドロにもご用心
カギは必ずかけて防犯登録も受けておく

スリ・カツパライにご用心
大金は懐中深く、不要の金は持たぬこと。また店番は厳重に

暴力追放にご協力
暴力事件や押売りを見たらすぐ「一〇番へ」

やめよう刃物の持ち歩き
刃物を持たない持たせない運動に心からご協力を

(魚津警察署)



観光写真コンクール入賞者

さきに実施した魚津市観光写真コンクールは、審査の結果、次のように入賞者がきました。

なお、コンクールは、明年も開催する予定となっております。

〔春の部〕 木下瑞思、石川喜一、朝田静雄、大橋章、石川秀夫
〔夏の部〕 木下喜一、木戸健三、川端昇一、生田功、若林久靖
〔秋の部〕 石川清澄
〔冬の部〕 石垣金登、鍼田良平、若林久靖、只石吉範

寄付

三、〇〇〇円 蛇田 関口勝次
二、〇〇〇円 なる香志
(母、志) 金屋町 金谷吉郎
(祖父金次郎死去による香志)
一、〇〇〇円 南町二区米川与一
一、〇〇〇円 入善町小摺戸 寺林長次郎
(拾得金の寄付)
いずれも社会福祉援護金として、寄付がありました。

住宅金融公庫から 償還金は期日を まもつて

今日の住宅難を緩和するため住宅金融公庫は、長期で低利な住宅建設資金を融資していただきますが、昭和二十五年に業務を開始してから一〇年間に貸付額は約二、五〇〇億円でおよそ七〇万戸が建てられました。

しかし現在わが国の住宅不足は二〇〇万戸と言われており公庫資金の借入希望者は年々増加している状況です。

公庫の貸付金は国からの出資金や借入金が大部分ですが、一方皆様の協力によって、月々返還される償還金も約五五〇億円に達し住宅困窮者への貸付資金として活用されています。

償還金がこのようないた資金として重要な地位を占めている関係から、公庫では十一月一日から十二月三十一日までを「整理実施期間」と定めて、取扱金融機関とともに延滞の整理や防止に全力をあげています。

公庫融資を利用されている方は公庫の立場をご理解になって、返済金は払込期日まで必ず取扱金融機関へ払込まれるようご協力をお願いします。

正量強調運動実施週間
12月1日から31日まで
メートル法で
量目を正しく計りましょう

元気よく海中へ 亀2匹も放つ

去る4月閉館した水族館は、秋深まるともに水槽内の温度もさがりまして10日で閉館しました。

このためお子さんたちに人気のあった海亀2匹をはじめ、水槽内の魚、数百匹を海に放しました。

せまい水槽内から放たれた魚は元気よく海中に消えて行きました。



写真、背中に魚津水族館と標識をつけられ、なつかしい海に放される海亀
—朝日新聞社提供—